

別表

(助成金の種類)

1 助成金の種類は、次のとおりとする。

(1) 通常助成金

- ①通信費(地域組織・地域組織地区会)：総会又はこれに準ずるものを開催するために要する通信費。郵送料、案内の印刷等の実費額とし、発送数×200円を上限とする。地域組織年間2回まで、地区会年間1回まで申請可。
- ②準会員交流費(地域・地域組織地区会・同期・同好組織)：総会開催時に在学生会が出席した場合に助成。出席した在学生会一人あたり2,000円とし、50,000円(25名分)を上限とする。
- ③周年行事経費(地域・職域・同期・同好組織)：設立1年、5年、10年、15年、20年、以降10年毎に行う周年行事に要する経費。施設利用等の実費額とし、50,000円を上限とする。
- ④女性会員交流費(地域・地域組織地区会)：総会又はこれに準ずるものに女性会員が出席した場合に助成。出席した女性会員一人あたり2,000円。

(2) ブロック会助成金

- ①特別行事経費：ブロック会開催地域組織が行う特別行事に要する経費。
- ②ブロック構成地域組織旅費：ブロック会構成組織(会議開催組織を除く)が、同会議に出席するための旅費。一泊朝食付宿泊費・交通費(出席のための会費を除く)の実費額とし60,000円を上限とする。ただし、開催地最寄駅から片道200kmを超える地域からの上限額は70,000円とする。なお、宿泊料は一泊10,000円を上限とし、特急料金は片道100キロメートル以上とする。
- ③講師料：講演会を行った場合の講師に対する講師料。ただし、神奈川大学教職員が講師の場合には、旅費、講師料を含む実費額。

(交付基準額及び交付対象)

2 交付基準額及び交付対象は、次のとおりとする。ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。

助成金の種類	通常助成金				ブロック会助成金			
	費目	通信費	準会員交流費	女性会員交流費	周年行事経費	開催経費	旅費	講師料
地域組織等の種類	基準額	実費額	一人あたり2,000円	一人あたり2,000円	実費額	実費額	実費額 ※1	実費額
	上限額	発送数×200円	50,000円	—	50,000円	100,000円	60,000円 (片道200kmを超える場合は70,000円)	30,000円
地域組織		○	○	○	○	○	○	○
地区会		○	○	○				
職域組織					○			
同期・同好組織			○		○			
上記以外の同期・同好会等								

※1 宿泊料は一泊10,000円を上限とし、特急料金は片道100キロメートル以上の場合